

納入書の書き方 … 退職所得があるとき

[注意]

納税義務者である従業員の異動により納入すべき税額に変更が生じた場合には、納入書の金額訂正をするとともに、必ず『特別徴収にかかる給与所得者異動届出書』（このしおりにつづられています。）も併せて記載し、税務課まで提出して下さい。

●退職（給与分の税額を一括徴収し退職）… 「納入金額(1)」の欄の税額を下記のとおり訂正し、「納入金額(2)」の「給与分」、「退職所得分」、「合計額」の欄にそれぞれの納入金額を記入します。

沖縄県北谷町 個人町民税 個人県民税 領収証書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
473260	01760-7-960667	北谷町会計管理者
平成26年7月分	指定番号	納入金額(1)
	60000001	265,000 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	000405000
	延滞金	000122300
納期限 平成25年8月10日	督促手数料	
	合計額	000527300
(特別徴収義務者) 住所 〒904-0103 又は 北谷町字桑江226 所在地 氏名 北谷株式会社 又は 名称		領収日付印

沖縄県北谷町 個人町民税 個人県民税 納入書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
473260	01760-7-960667	北谷町会計管理者
平成26年7月分	指定番号	納入金額(1)
	60000001	265,000 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	000405000
	延滞金	000122300
納期限 平成25年8月10日	督促手数料	
	合計額	000527300
(特別徴収義務者) 住所 〒904-0103 又は 北谷町字桑江226 所在地 氏名 北谷株式会社 又は 名称		領収日付印

沖縄県北谷町 個人町民税 個人県民税 納入済通知書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
473260	01760-7-960667	北谷町会計管理者
平成26年7月分	指定番号	納入金額(1)
	60000001	265,000 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	給与分 (一括徴収分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円
	退職所得分	000405000
	延滞金	000122300
納期限 平成26年8月10日	督促手数料	
	合計額	000527300
(特別徴収義務者) 住所 〒904-0103 又は 北谷町字桑江226 所在地 氏名 北谷株式会社 又は 名称		領収日付印

退職所得に係る特別徴収税額の納入がある場合
納入済通知書の裏面の町民税・県民税納入申告書も必ず記入して下さい。

納入済通知書裏面

町民税	北谷町長 殿	
	平成26年8月10日提出	平成24年7月分人員 1人
納入申告書	退職手当等支払金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 14223632
	特別徴収税額	町民税 73400
		県民税 48900
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。		
(特別徴収義務者) 〒904-0103 住所または所在地 北谷町字桑江226 氏名又は名称 北谷株式会社		(受付印)

合計額を退職所得分に記入します。